

「公民館組織と自治会の一元化」と 「公民館のコミュニティセンター化」 地域みなさんに知っていただくためのQ&A〈第2回〉

先月号では、「公民館組織」と「自治会」とは何か、そして「組織再編計画の目的」についてお話ししました。今回は、「組織が一元化すると何がどう変わるのか」、「今の公民館がどう変わるのか」について解説します。

Q 組織が一元化すると何がどう変わるの？



それぞれの組織の課題でもある役員数を抑えた組織運営が可能となり、地域が一体となって魅力ある地域づくりに取り組めるようになります。



組織が一元化すると…

* 組織がスリム化することで、
役員のなり手不足解消！

* 身近な課題が解決できる！
お互いに助け合える！

【事業の実施例】
コミュニティカフェ、移動スーパー など

* 時代や地域のニーズに合った
事業の実施が可能に！

【事業の実施例】
スマホ・パソコン教室、家族キャンプ教室、工作体験 など
さまざまな取り組みができるよう新たな補助制度を創設します。

身近な地域資源を利用した活動等に参加することは、地域の人々とふれ合う貴重な機会です。また、子供の社会性を育む上でも大きなメリットがあります。

新しい組織・新しい発想の活動に家族みんなで参加し、「地域デビュー」を果たしましょう！

【現状の課題】

- * 役員が足りない…。
- * いつも同じ事業ばかり。
- * 事業への参加者が増えない。
- * 若い人が来ない…。



Q 公民館はどうなるの？



施設の名称が「公民館」から「コミュニティセンター」に変わりますが、これまでと変わらず使用できます。

さらに、地域自治組織の活動拠点として位置付け、これまでできなかった収益活動も含め、実情に応じて柔軟で自由度の高い活動も行えるようになります。

住民の皆様が主役となり、活気あふれる事業を運営していきましょう！



次回は、地域自治組織の活動拠点施設「コミュニティセンター」について解説します。

【問い合わせ先】 復興支援課地域自治推進係 ☎0893(57)9989

市ホームページ



肱川地区複合公共施設は、7月31日(月)から供用を開始します

平成30年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた鹿野川地区に立地する肱川支所・肱川公民館・図書館肱川分館・肱川保健センターの4つの公共施設を集約・複合化し、「まちの再生・復興拠点」及び「緊急避難施設」として再整備し、7月31日(月)から新施設での業務を開始します。

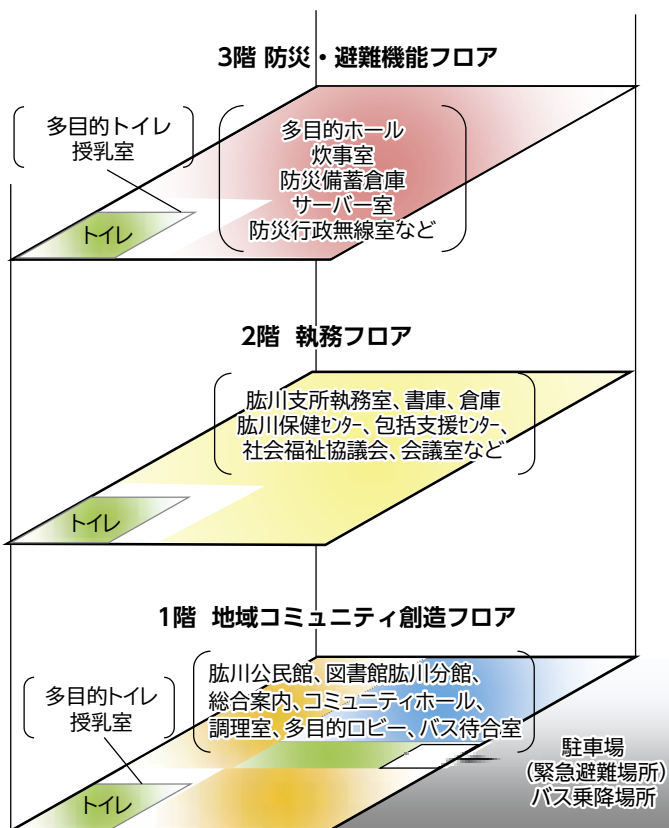
災害に強く、地域のみなさんが気軽に集える安全・安心の交流拠点施設を目指します。

工事の期間中、近隣地区のみなさんをはじめ、市民・関係者のみなさんには本当に多くの温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

●工事概要

所在地：肱川町山鳥坂 敷地面積：2,919.74㎡
 建築面積：683.15㎡ 延床面積：1,686.00㎡
 構造：鉄筋コンクリート造 階数：地上3階
 駐車台数：31台（令和6年2月完成予定）

●フロア配置



【問い合わせ先】

(建設に関すること)	復興支援課	☎0893(57)9989
(支所業務に関すること)	肱川支所	☎0893(34)2311
(肱川公民館に関すること)	肱川公民館	☎0893(34)2307
(図書館肱川分館に関すること)	図書館肱川分館	☎0893(34)2319



完成予想図



全体が見通せる1階オープンフロア（イメージ）

図書館肱川分館は引っ越し・開館準備のため、7月10日(月)から31日(月)まで臨時休館します

肱川支所・肱川保健センター・肱川公民館は、通常どおり業務を行います。

8月(予定)より現支所の解体や駐車場の工事が始まります

8月以降、現支所を解体し、バスの発着場、緊急避難場所としても利用できる駐車場の整備を行います。引き続き、近隣住民のみなさんをはじめ、市民のみなさんには、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



市ホームページ

令和6年度採用の大洲市職員を募集します

大洲市職員（事務職初級）

【受付期間】 6月22日(木)～8月4日(金) 【採用予定日】 令和6年4月1日

応募方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 総務課職員係 ☎0893(24)1723



市ホームページ

採用予定職種	人数	受験資格
事務職 (初級)	2人程度	平成9年4月2日以降に生まれた人で、短期大学もしくは高等学校を卒業した人または令和6年3月末までに卒業見込みの人 ただし、大学を卒業した人および大学に在学中の人を除く

大洲地区広域消防事務組合消防職員を募集します

【受付期間】 7月1日(土)～8月4日(金) (消印有効) 【採用予定日】 令和6年4月1日

応募方法など詳しくは広域消防事務組合ホームページをご覧ください。

【共通受験資格】

- ▷日本の国籍を有する人
- ▷採用後、大洲市、内子町のいずれかに居住可能な人
- ▷次の身体要件を満たす人
 - ア 視力 両眼とも視力が0.7以上（矯正含む。）であること
 - イ 聴力 左右とも正常であること など
- ▷普通自動車運転免許取得者（AT車限定を除く。）又は令和6年3月末までに免許取得見込みの人、ただし、生年月日などの関係で取得できない人は、令和6年度中に取得できる人



事務組合
ホームページ

採用予定職種	人数	受験資格
消防職 初級 (一般)	3人程度	平成9年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学または高等学校を卒業もしくは令和6年3月末までに卒業見込みの人
消防職 初級 (救急救命士)	2人程度	平成9年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または令和5年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和5年度実施予定の同試験受験見込みの人
消防職 初級 (消防職経験者)	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、愛媛県外の消防機関で消防吏員としての職務経験（5年以上）を有する人

※救急救命士として採用された人も消防全般の業務を行うこととなります。



【問い合わせ先】 大洲地区広域消防事務組合消防本部総務課 ☎0893(24)2666

大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合職員(令和6年度採用)を募集します

【試験実施日】 9月17日(日)

【受付期間】 6月26日(月)～8月7日(月)

【採用予定日】 令和6年4月1日

応募方法など詳しくはとみす寮

ホームページをご確認ください。



とみす寮
ホームページ



【問い合わせ先】 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合事務局

(とみす寮内) ☎0893(23)0210

採用予定職種	人数	受験資格
看護職	若干名	▷昭和49年4月2日以降に生まれた人 ▷看護師もしくは准看護師の免許を有する人または令和6年に実施される試験に合格し免許取得見込みの人
介護職A	若干名	▷昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ▷高等学校以上を卒業または令和6年3月卒業見込みの人 ▷介護福祉士の資格を有する人または令和6年に実施される国家試験に合格し資格取得見込みの人
介護職B	若干名	▷平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ▷高等学校以上を卒業または令和6年3月卒業見込みの人 ▷介護福祉士の資格を有する人もしくは令和6年に実施される国家試験に合格し資格取得見込みの人、または福祉に関心があり入職後5年以内に介護福祉士の資格を取得する意欲のある人

住宅・土地統計調査員を募集しています

統計調査業務に誠意をもって携わっていただける統計調査員を募集しています。

【住宅・土地統計調査とは?】

日本の住宅などに関する実態や住環境を調査し、その現状と推移を明らかにするため、総務省統計局が「統計法」に基づき実施する、国の重要な統計調査です。

【統計調査員とは?】

- ▷担当区域の世帯を訪問して、調査票を配布・回収・検査する仕事です。
- ▷統計調査員の身分は、調査実施の都度任命される非常勤の公務員です。
- ▷従事した対価として、報酬が支払われます。

【登録資格】

- ▷20歳～69歳までの人
- ▷税務、警察、選挙事務などに直接関係ない人
- ▷守秘義務を遵守できる人

【期間】

令和5年9月～10月(予定)

【報酬】

約3～5万円(交通費・電話代含む)

調査地区はご希望に添えない場合もあります。

この調査以外に、国や県で年間を通して実施する「労働力調査」「家計調査」などを依頼することもあります。



ゆか
谷本 有香さん

私も登録しています。
一緒に統計調査員をやってみませんか。

【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係

☎0893(24)1738



市ホームページ

ごみの出し方とルールを守ってごみの減量にご協力ください

市指定ごみ袋の使用について

家庭ごみは「大洲市指定袋」を使用して出しています。

しかし、中身を隠すように黒い袋などで指定袋内を覆うケースがみられ、分別状況や危険物混入の確認など、収集する際に支障が生じています。

なぜ、ごみ袋を半透明にするのか

以前は、家庭ごみは自由な袋などで収集していましたが、現在は「ごみの分別の徹底」「異物混入による火災等の防止」「作業員の安全確保」の観点から、ごみ袋の内容物が簡単に分かるよう半透明としています。

ごみ全体を黒い袋などで覆われてしまうと、分別状況が分からないだけでなく、安全な作業ができなくなりますので、ご協力をお願いします。

あわせて、引き続き「ごみの分別」・「リサイクルの徹底」、「ごみの減量化」にもご協力ください。

適当ではない袋

黒い袋、有色袋、米袋、肥料袋、ダンボール箱など
中身の見えない袋



プライバシーの保護は…

資源ごみ以外の燃やすごみで中身を見られたくないごみは、新聞紙で包んだり、必要な大きさの内袋に入れて出してください。

ただし、内袋や紙で袋の中全体を覆い隠したり、ごみ袋の中が「内袋ばかり」にならないよう、内袋の使用は最小限にしてください。

【問い合わせ先】

環境生活課生活衛生係 ☎0893(57)9966

電気代高騰でお困りではないですか？

①『太陽光パネル・蓄電池』共同購入 グループパワーで、かしこくチョイス。

未来へつなぐおトクな一歩。

愛媛県では、4月12日(水)より、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始しています。「みんなのおうちに太陽光」は多くの人と一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。おうちでできるSDGs！この機会におトくに購入しませんか？

参加登録期間
4月12日(水)～9月6日(水)



みんなの
おうちに
太陽光

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を
予定しています。

また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせ
せもご活用ください！

【問い合わせ先】

愛媛 みんなのおうちに太陽光事務局

☎0120(623)100

受付時間：10:00～18:00(土・日・祝日を除く)



特設ホームページ

②蓄電池導入を補助します！

大洲市では、地球温暖化対策の推進および市民の環境保全に対する意識の高揚を目的とし、災害時や停電時でも活用できる家庭用蓄電池などの設置に対して予算の範囲内で補助金の交付を行っています。

補助要件

市内に住所を有し、自らが居住する住宅に家庭用蓄電池などを設置される人

補助内容

家庭用蓄電池・家庭用燃料電池システムの設置
購入価格の10分の1（限度額10万円）

【問い合わせ先】

環境生活課環境政策係

☎0893(57)9966



市ホームページ

①の共同購入事業と②の補助事業は併用が可能です。

ホリデーイン・カヌー開催中

大洲城下の肱川で、カヌーやスタンドアップパドルボード（SUP）をリバーガイドのサポートで子供から大人まで安全に楽しむことができます。

肱川の水面から見上げる大洲城は、ここだけの眺めです。ゆったりとした流れの中で「肱川散歩」を試してみませんか。

【期間】 9月20日(水)までの土・日・祝日

【時間】 ▷午前の部 10:00~12:00

▷午後の部 13:00~15:00



市ホームページ

【料金】

▷小学3年生以下 無料（ただし大人同伴）

▷小学4～6年生 2,000円

▷中学生以上 3,000円

【場所】 大洲城下流域

【準備物】 着替え、タオルなど

※予約制です。

※増水など河川の状況で実施できない場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

大洲観光総合案内所 ☎0893(57)6655

医療機器設備を更新整備しました

市立大洲病院では、愛媛県原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用して医療機器の更新を行いました。

みなさんの生命と健康を守るため救急医療に対応した医療機器や、災害時においても中止することのできない医療に必要な医療機器を更新整備することにより、一般の救急医療体制のみならず災害時の拠点施設として医療機能の確保充実を図っています。

令和4年度市立大洲病院医療機器整備事業の概要

【事業費】 106,810千円

【交付金充当額】 50,000千円

【事業内容】

▷全身用X線CT診断装置 1式

▷超音波画像診断装置 1式

▷麻酔システム 1式

【問い合わせ先】

市立大洲病院事務課 ☎0893(24)2151



全身用X線CT診断装置



麻酔システム

介護保険制度

保険料の通知書を送付します

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みであり、40歳以上の人に納めていただく保険料と公費で運営されています。

▷第2号被保険者（40～64歳の人）

加入している医療保険の保険料に含めて納付

▷第1号被保険者（65歳以上の人）

直接大洲市に保険料を納付

65歳以上の方の介護保険料は、毎年7月に本人の前年の収入や住民税の課税状況、同一世帯内の家族の課税状況によって決まります。7月中旬に保険料決定通知書を送付しますのでご確認ください。

介護保険料の納め方

介護保険料の納付方法は、法律で決められていて、個人で選択することはできません。送付する保険料決定通知書に従って、納付をお願いします。

特別徴収

原則として、年金額が年額18万円以上の方は、年金から天引きされます。

ただし、年金額が18万円以上の方でも、年度途中で65歳になった場合や、他の市区町村から転入した場合、所得段階が変わった場合などには、一定期間「普通徴収」になることがあります。

普通徴収

年金額が年額18万円未満の方などは、送付される納付書で納めてください。また、取扱金融機関で口座振替を利用することができます。

納め忘れにご注意ください

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスにかかる保険給付が制限されます。介護や支援が必要になったときに安心して介護サービスを利用するためにも、保険料は必ず納めてください。

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている方全員に、自身の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

有効期間は、8月1日(火)から令和6年7月31日(水)までです。

なお、それ以降に新たに認定を受けた方などについては、順次発送します。

介護保険施設などの食費・部屋代の負担軽減について

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院などや短期入所（ショートステイ）を利用する低所得世帯の方を対象に、食費・部屋代の負担軽減を行っています。軽減を受けるためには事前に申請し、介護保険負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。

介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日(月)です。引き続き軽減を受ける場合は、7月中に更新の手続きをしてください。

介護保険制度についての詳細は、それぞれの対象者に郵送する文書をご確認ください。市公式ホームページでも確認できます。



市ホームページ

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係	☎0893(24)1714
長浜支所	☎0893(52)1114
肱川支所	☎0893(34)2311
河辺支所	☎0893(39)2111



後期高齢者医療制度

保険証が新しくなります

現在の保険証（オリーブ色）の有効期限は、7月31日(月)です。
8月1日(火)からは新しい保険証（薄桃色）に変わります。



8月1日からの保険証

【対象者】

- ▷75歳以上の人（75歳の誕生日から被保険者となります）
- ▷65歳から74歳の一定の障がいがある人
（申請により、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

【自己負担割合】

- 1割 一般及び低所得者（同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない人）
- 2割 一定以上の所得のある人（同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる人）
- 3割 現役並み所得者（同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる人）
※被保険者の収入状況などにより負担割合が軽減されることがあります。

【交付時期】

新しい保険証は7月下旬に送付します。8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生月の前月に送付します。新しい保険証が届いたら、住所・氏名や自己負担割合などを必ず確認してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の有効期限も7月31日(月)です。
現在、各証をお持ちの人で、次の要件を満たしている人には、保険証と一緒に送付します。

【限度額適用・標準負担額減額認定証の要件】

- ▷保険料の滞納がない
- ▷住民税が非課税の世帯
- ▷世帯内に所得の未申告者がいない

【限度額適用認定証の要件】

- ▷保険料の滞納がない
- ▷住民税課税所得が145万円以上690万円未満
※世帯に19歳未満の人がいる場合、判定に使用する所得は、住民課税所得と異なる場合があります。
- ▷世帯に所得の未申告者がいない

保険料の通知書を送付します

保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

- ▷均等割額 49,140円（世帯の所得に応じて7割・5割・2割の軽減措置があります）
- ▷所得割額 総所得金額などにより基礎控除額（43万円）を差し引いた額に9.09%を乗じて得た額

【納付方法】

- ▷特別徴収 年金からの天引き
- ▷普通徴収 納付書または口座振替

※前年度と納付方法が変更になる場合がありますので通知書を必ずご確認ください。



市ホームページ

【問い合わせ先】 市民課高齢者医療係 ☎0893(24)1713

国民年金保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請により承認されると、保険料の全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除、または納付猶予を受けることができます。

保険料の免除が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害年金や遺族年金を受け取るために必要な期間にも含まれます。

ただし、免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

なお、一部免除の承認を受けた人で、納めるべき一部の保険料を期限内に納めなかった場合、一部免除が無効となり、未納期間となるのでご注意ください。

申請に必要なもの

年金手帳または基礎年金番号通知書

※失業したことにより免除申請するときは、雇用保険受給資格者証や離職票が必要な場合があります。

審査基準

【免除(全額・一部)の場合】

申請者、配偶者、世帯主それぞれの前年(1月から6月までは前々年)所得が基準以下であること

【納付猶予の場合】

50歳未満の人で、申請者、配偶者のそれぞれの前年(1月から6月までは前々年)所得が基準以下であること

免除・猶予が申請できる期間

【過去の期間】

申請書が受理された月の2年1カ月前まで

【将来の期間】

翌年の6月(1月から6月までに申請したときはその年の6月)分まで

※令和5年7月分から令和6年6月分の免除・猶予申請は、7月3日(月)から受け付けを開始します。

【申請・問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713
長浜支所 ☎0893(52)1111
脇川支所 ☎0893(34)2311
河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

マイナンバーカード休日臨時窓口を開設します

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をしている人はマイナポイント第2弾の対象です。平日、仕事や学校で来庁できない人は、この機会をぜひご利用ください。

【日時】 7月9日(日)、8月27日(日)
9月3日(日)、9月10日(日) 計4回
8:30~12:00

【場所】 市役所1階 市民課

【対応業務】

▷マイナンバーカード新規申請・交付
▷電子証明書新規発行・更新 など

※マイナポイント第2弾の申込期限は令和5年9月末までに再延長されていますが、期限間際は窓口の混雑が予想されますので、カードの受け取りは早めにお越しください。

【問い合わせ先】

市民課マイナンバーカード係
☎0893(24)1710



市ホームページ

スマートフォン用の電子証明書搭載サービスが開始されました

マイナンバーカードを持っている人を対象に、Androidのスマートフォン用の電子証明書を搭載するサービスが開始されました。

電子証明書を搭載したスマートフォンがあれば、マイナンバーカードなしでさまざまなサービスの利用や申請ができるようになります。

申し込みは、マイナポータルアプリからご自身で行ってください。

【申し込みに必要なもの】

▷マイナンバーカード
▷カードの署名用電子証明書のパスワード(6桁~16桁の英数字)
▷カード読み取りに対応したスマートフォン(Android端末)

【問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
平日:9:30~20:00
土日祝:9:30~17:30



市ホームページ

障がいのある人への各種手当などを紹介します（在宅介護対象）

特別児童扶養手当

【受給資格者】

一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育する人

【支給要件】

- ▷障がい児が年金を受給していないこと
- ▷障がい児が施設入所していないこと

【手当月額（障がいの程度による）】

1級 5万3,700円 2級 3万5,760円
（毎年4、8、11月に支給）

特別障害者手当

【受給資格者】

重度障がい者（20歳以上）であって、日常生活において常時特別な介護を必要とする人

【支給要件】

重度障がい者が施設入所または入院（3か月超）していないこと

【手当月額】

2万7,980円（毎年2、5、8、11月に支給）

障害児福祉手当

【受給資格者】

重度障がい児（20歳未満）であって、日常生活において常時介護を必要とする人

【支給要件】

- ▷重度障がい児が年金を受給していないこと
- ▷重度障がい児が施設入所していないこと

【手当月額】

1万5,220円（毎年2、5、8、11月に支給）

各種手当の共通事項

- ▷前年の所得が基準額を上回る場合は、8月から翌年7月までの支給が停止されます。
- ▷受給者は、毎年定められた期限内に所得状況などの現況届を提出する必要があります。
- ▷手当の金額には変動があります。

【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係
☎0893(24)1758



市ホームページ

令和5年7月から特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の課税標識を交付します

最高速度20km/h以下の電動キックボードなど、令和5年7月1日(土)から16歳以上であれば運転免許なしでも公道走行可能となる「特定小型原動機付自転車」は、軽自動車税（種別割）が課税されます。要件に該当する電動キックボードなどを取得した場合は、税務課または支所窓口で課税標識を交付しますので申請してください。

なお、特定小型原動機付自転車の軽自動車税（種別割）は、年額2,000円が課されます。

特定小型原動機付自転車とは

電気を動力源とし、以下の要件全てに該当するものが、「特定小型原動機付自転車」です。

- ▷原動機の定格出力が0.60kW以下であること
- ▷長さ1.9m以下、幅0.6m以下であること
- ▷最高速度が20km/h以下であること

※注意：特定小型原動機付自転車に当たる電動キックボードを公道で運転できるのは、16歳以上の人に限られます。

課税標識(ナンバープレート)の交付申請手続き

大洲市内を定置場として登録する場合は、税務課または支所の窓口で交付申請手続きを行ってください。

交付申請手続きに必要なもの

- ▷軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書
- ※窓口で記入するか、市ホームページよりダウンロードし、記入したものを持参
- ▷販売証明書（譲受の場合は、譲渡証明書）
- ※販売証明書（または譲渡証明書）から特定小型原動機付自転車と判断できない場合は、要件を満たすことが分かる書類・パンフレットなどを持参してください。
- ▷本人確認書類

【申請・問い合わせ先】

税務課収納係 ☎0893(24)1711
長浜支所 ☎0893(52)1111
肱川支所 ☎0893(34)2311
河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

令和6年4月から水道料金の改定を予定しています

大洲市水道事業は、令和6年4月から水道料金の改定を予定しています。そこで、水道事業の経営状況や新しい水道料金について、これから3回にわたってお知らせします。今回は、水道事業の現状および見通しについて、お知らせします。

【水道事業の現状】

大洲市の水道事業を取りまく環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化による更新需要の増大など、大変厳しい経営状況です。

大洲市の給水人口（上水道を利用している人）は、令和4年度末現在で36,551人ですが、令和10年度末には34,349人になり、その後も減少する見込みです。（図1）

これに伴い水道料金収入は毎年減少しています。今後も、人口減少や節水機器の普及などにより、収入は減少する見込みです。（図2）

しかし、将来にわたり安心・安全な水を安定的に供給するためには施設の更新や耐震化が不可欠であり、支出は減少しません。（図3）

【今後の課題】

市内には約572kmの水道管（設置後40年以上経過した老朽管が約162km）をはじめ多くの水道施設があります。

このまま水道料金収入が減少すると、水道管などの更新や耐震化を計画的に実施することが難しくなります。

【問い合わせ先】

上下水道課管理係
☎0893(24)3753

市ホームページ



五郎配水池

図1



図2



図3



※令和4年度までは実績、令和5年度以降は見込み
※見込みは大洲市水道ビジョン、大洲市水道事業経営審議会資料より抜粋

平野運動公園プール開き

幼児プール、スライダープール、流水プールなど、いろいろなプールでお楽しみください。開園初日は、中学生以下を対象に無料開放とするほか、主馬神伝流保存会による公開演技を披露します。

【日時】 7月22日(土)～8月27日(日)

10:00～16:00

※期間中は無休（ただし悪天候時などは休園する場合があります）

【料金】 大人 420円

中高生 320円

小学生 260円

幼児（4歳以上）100円



【問い合わせ先】

平野運動公園プール ☎0893(24)4704

ペアレント・メンター養成講座の受講者を募集します

ペアレント・メンターは、発達障がい児を育てた経験があり、特定の研修を受けた人のことです。子育てについて悩みや不安を持つ保護者の相談相手（メンター）として、共感的な支援をしたり情報を提供したり体験談を話したりします。

【対象】 発達障がい児(者)の子育て中または子育て経験者（保護者）で、ペアレント・メンターを目指す人

【場所】 大洲市総合福祉センター1階

【日時】 7月8日(土) 13:30～16:30

【募集人員】 10人

【主催】 ペアレント・メンターえひめ



【問い合わせ先】

教育委員会子ども発達支援室

☎0893(57)9919



市ホームページ

献花台を設置します

平成30年7月豪雨災害から5年を迎えるに当たり、災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため献花台を設置します。

当日は、献花時間を分散して自由に献花していただくこととしています。なお、献花用の花は会場に用意していますので、ご供物、ご供花などの持参はご遠慮ください。

【日時】 7月7日(金) 9:30～15:00

【場所】 市役所2階大ホール

※当日、午前9時30分に防災行政無線のサイレンを鳴らしますので、ご家庭や職場などで黙とうを捧げてください。



【問い合わせ先】

総務課行政係 ☎0893(24)1724



市ホームページ

ため池での水難事故に注意

ため池は農業用水などを確保するために造成された重要な農業用施設ですが、近年、全国各地でため池での水難事故が発生しています。

市内にも101カ所の農業用ため池があり、約3割が道路沿いや人家・公共施設などの身近な場所にあります。ため池は危険な場所にもなることを十分認識し、事故が発生しないよう家庭や地域での声掛けをお願いします。

【注意事項】

- ▷ 関係者以外は、ため池に近づかないこと
- ▷ 子供だけでなく、大人でも転落すればはい上がることが難しく、危険な場所であることを認識すること
- ▷ 管理者は、ため池の点検などを行い、適正管理に努めるとともに、ため池近くでの作業は安全のため、必ず2人以上で行うこと

【問い合わせ先】

農山漁村整備課管理係

☎0893(24)1743



市ホームページ

台風や集中豪雨への備えは万全ですか

毎年夏から秋にかけて台風や集中豪雨が多く発生します。普段から災害に備え、気象情報・防災情報を活用して早めの行動を心がけましょう。

普段の対策

- ▷非常用品（懐中電灯、非常食、飲料水、ラジオ、着替え、医薬品など）を準備しておく。
- ▷ハザードマップなどで避難場所や避難ルート、危険箇所などを確認しておく。
- ▷家族で緊急時の連絡手段などについて話し合っておく。

台風が接近する前に

- ▷家の窓ガラスや雨戸を補強する。
- ▷家の周りにあるものを移動・固定させる。
- ▷家財を高いところや2階に移動させ、床上の浸水対策をする。

情報の収集

- ▷防災行政無線、テレビ、ラジオ、防災メール、インターネットなどで情報を収集する。
- ▷大雨や洪水、土砂災害などの注意報・警報、自治体の避難情報に注意する。

早めの行動

- ▷外出を控える。
- ▷速やかに避難する。
- ▷警報や避難情報が発表されていなくても、危険を感じたら自主的に避難する。

特別警報が発令した場合

- ▷特別警報が発令されたら、ただちに命を守る行動をとる。
- ▷避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中の安全な場所にとどまる。



【問い合わせ先】

危機管理課 防災係	☎0893(24)1742
大洲消防署本署	☎0893(24)0119
長浜支署	☎0893(52)0119
川上支署	☎0893(34)2851

今日からできる健康づくり ～こまめな水分補給で熱中症予防～

成人の体の55～60%は水分でできています。体重60kgの人に当てはめると33～36kgが水分です。

夏の暑いときや運動をしたときに汗をかくのは、体の熱を放散することによって、体内の温度の上昇を防ぎ、体温を一定に保つことに役立っています。体の水分が不足すると、血液がドロドロになり、脳梗塞や心筋梗塞、熱中症などを起こす危険があります。

暑いときや運動をしたときだけでなく、就寝中にもコップ1杯程度の汗をかくといわれています。汗をかかなくてもじわじわと体の水分は失われます。

自分が1日に摂っている水分の量を測ってみることはありますか？

1日に摂るとよい水分量は健康な人で1.2～1.5ℓです。一度にこれだけの水分を摂取するのは大変です。起床時にコップ1杯、食事中、おやつするとき、入浴の前後、就寝前など150mℓ程度を何回にも分けて飲むようにしましょう。この水分量にアルコール飲料やコーヒーでの水分量は含まれていません。

また、心臓や腎臓の病気で治療中の人の水分摂取量については、主治医にご相談ください。

水分摂取不足は、これからの季節に心配な熱中症の原因の一つにもなります。

熱中症を予防するには、水分摂取に加え、暑い時期の外出を避ける、冷房を使用することで室温や湿度を適切に保つ、規則正しい生活、少しずつ暑さに体を慣らすなどが必要になってきます。

冷房の使い方の一つに「クールシェア」という取り組みがあります。一人一台の冷房をやめ、家族や友達と一つの部屋で過ごしたり、商業施設で涼んだり、自然が多い涼しい場所に行くことです。節電にもなる「クールシェア」に取り組んで、暑い夏を乗り切りましょう。



【問い合わせ先】

大洲市保健センター	☎0893(23)0310
-----------	---------------

大洲市保健センター
保健師 木之本 めぐみ